

「デジタル新時代への戦略（案）」に関するパブリックコメント

電子申告普及推進を現場で実行してきた者として、「デジタル新時代の戦略」（案）のうち、「電子政府・電子自治体」の重点分野を中心に意見を述べさせていただきます。

この4月23日に内閣官房にて第6回専門調査会で個人としてコメントを述べさせていただきました。また、先回のパブリックコメントの意見募集においても、「ユーザビリティ」という言葉をキーワードに意見を述べました。この度の「デジタル新時代の戦略論」においても、その内容は概ね同じものであります。

主たる主張の骨子は、①政府CIOの早期設置と、強力な指導力の発揮をしていただくこと、②そもそもデジタル社会を目指すのであれば、国民統一番号やJAPAN-IDなるものの存在なしでは、いつまでも電子政府の高度レベル実現は不可能ということ、③オンライン3法の見直しと周辺法整備を急ぎ、公的書類は電子での受付を原則化すること、④利用率が世界レベルになるまでセキュリティよりもユーザビリティを優先し戦略を展開していくこと、⑤利活用割合こそがバロメーターで、各分野における利活用の数値を随時発表しその方策を考えること、⑥利活用率向上までIT戦略の守備範囲を拡大しないこと、⑦社会全体のIT環境整備を運動（例：IT=eco運動）として推進すること、等々です。

戦略案そのものは、総論において大変内容のある素晴らしいものだと評価できます。ビジョン等においても何一つ異議はなく、実現していただきたいものです。しかし、各論の気になる点に対し、上記の①～⑥の視点で、意見を述べさせていただきます。

< P 3 - ② > 「壁の突破」

省庁の壁を、少なくとも電子政府においては取り除いていただきたい。この壁こそが、電子政府化が世界に比べて遅れている最大の要因だということをすでに担当者のほとんどの方が認識されていることだと推察されます。しかし、過去の慣例や慣習によりこの呪縛から解き放たれないでいる。この解決方法として、強力な政府CIOが必要だと思います。電子政府化はその利用者が国民であるがゆえに、根本的な発想の転換を求められるところでもあります。新しい事業に対し、従来通りの発想で押し通せるほど世の中は簡易にできておりま

せん。また、各省庁が今まで必死で行政をしてきたが故に、自らの業務フローを変化させたくないという動きが出るのは当然です。そこを、ある程度の強制力を持って改革していかない限り、この問題はいつまでも解決できないと考えます。「国民本位又は顧客本位の効率的経済社会を実現する」ためには、まずは、強力なリーダーシップを発揮できる方に、IT担当専任大臣にご就任いただき、国民、利用者に明確な方向性を示していただきたい。

具体的に、電子申告の分野では、地方税の電子化の遅れが現場業務に大きなマイナス要因になっています。申告する側も、それを受ける側も、地方税の電子化の遅れが無駄な人件費を要することとなり、非効率要因の最たるものとなっています。総務省が莫大な財政を用いて準備したL G W A N—A S Pに接続するだけの話です。自治体側はネット環境のあるP Cを所有するだけ。それをしない地方行政は、理解力不足以上に業務怠慢以外の何物でもないと思っています。そこまで明確であるのに、強制力を持って指導していけないことが理解しかねるところであります。

< P 3—③ > 「不安の除去」

確かに、ITにおいての最大の問題はセキュリティの問題です。社会的なITだからこそのマイナスイメージの事件も数多く発生しています。しかし、交通事故が怖いから車に乗らないという論理と同じで、起こりうる可能性ばかりに目がいき、実行に移さないのは、物事の遂行上阻害要因になります。ITは、ごく少数の悪意のある者以外は、人の善意を信じて、性善説で構築されるものだと考えております。まずは、利用者を信じてユーザビリティを優先していただきたい。根本的にセキュリティ問題とユーザビリティは二律背反し、両者を同様に満足させることは不可能に近いと言われております。世界水準の利活用率を達成するまでは、ユーザビリティ優先戦略を望みます。

< P 3—④ > 「新しい日本の創造」

デジタル技術等を浸透させて新しい日本を創造することには大賛成ではありますが、ここに、中小企業のIT化を強調していただきたい。我が国の中小企業が活力を取り戻すことが、我が国を発展させる国家モデルだと考えます。中小企業のIT化施策をさらに重点的に推進することにより、新しい日本の創造を目指していただきたい。

具体的に、経済産業省のJ—SaaS構想は、発想だけは素晴らしいものであり、実現を願って推進運動に積極的に参加していますが、利用者視点が全く欠落しているために、間もなく全く機能せず、大変利用率の低いという報告が上がってきます。これは第二のパスポート事件になりかねません。経済産業省が

丸投げした、民間組織が、まったく指導力を発揮できず、ちぐはぐな支持を推進指導員に押し付けてきています。J-SaaSはまだ、構想を啓蒙していく段階です。PCのオペレーションをいきなりやれという指示をしても何の実効性もないことが理解できていない。このまま、時間切れでこのプロジェクトが終わるのではないかと危惧しています。

これらのプロジェクトについても専門家で指導できる者を抱える組織が必要で、そのためにその頂点に政府CIOの存在が必須であると考えます。ただし、その組織専門員には、中小企業になじまない旧官側の組織にゆだねることは、問題解決になりません。

< P4- (1) > 「電子政府・電子自治体分野」

もし、利活用が進んできているという感覚があるとしたら、利用を実際に行っている範囲の方々だけの感覚にすぎず、未だ利活用をしていないIT底辺の方々からは、ITは身近なものにはなっていないというのが現実です。その数値が利活用率に反映されています。「国民利便性の飛躍的向上、行政事務の簡素効率化・標準化、行政の見える化」を確実に実現していただくためには、国民視線、利用者視線の意見を集約し、現場の意見を反映させる仕組み作りを早急に整えていただきたい。既に、IT化に貢献しようとしている方々も、その資格者も世の中に数多くあるのかかわらず、資格等のみを付与してその後の有効活用がされていないという事実が多く見受けられます。民の中から、有効活用可能な人材の掘り起こしを積極的に行っていただきたい。

< P4-1. > 「行政窓口改革」

(1) ~ (5) につきましては、いずれも大賛同いたします。あとは、こうなるようにいかに実行するかです。このために、(1) ~ (5) それぞれに、KPIを設定してはいかがでしょうか (KPI = key performance indicator : 重要業績評価指標)。より分かりやすくなり、明確な数値目標に向かって邁進できます。

< P4-2. (1) > 「行政オフィス改革」

「紙の業務をいかに電子化するか」という発想をやめて、「いかに業務フローを見直して効率的に運営できるか」という発想に切り替えていただきたい。電子化はその中の1手法に過ぎない。業務改善、あるいは省庁間の業務の統一化という問題も解決すべきです。中小企業経営者は少なくともこのような発想、視点で考えます。現実には、J-SaaS等の素晴らしさを概念論だけで啓蒙しても、実際の経費節減、作業の効率化が目に見えて体験できない限り動きません。

また、「不要な行政手続や添付書類の廃止」は、早急に行っていただくべきです。具体的に、電子申告において、確定申告時に、医療費控除等を無くし、その分基礎控除をあげるとか、あるいは医療費控除の足切り額を数倍にするとか、また、年金受給者の還付申告が多いゆえに確定申告会場が戦場ようになり、しかも高齢者ゆえにITになじまないというのであれば、年金受給者は確定申告不要にしてしまうとか、生命保険料控除等は制度そのものをなくす、あるいは添付不要にするとか、いろいろな方策が考えられます。申告不要者が激減すれば、その申告対象手続の分母も減り、利用率は飛躍的に向上します。発想を大きく転換することが肝要です。

< P 5 - 3. > 「行政の見える化改革」

国民・企業が自らに係る行政手続きの処理状況を見えるようにすることは素晴らしい戦略だと思います。その手法としても「電子私書箱構想」も大いに賛成するものであります。是非、強力な推進をしていただきたい。

しかし、その前に、行政の動きが見えていない。国民の多くは、電子政府構想そのものをまだ理解していない。PR不足、あるいはPRが下手です。電子政府構想の素晴らしさを全く理解していない、理解する機会もない国民すべてに、行政の考えを「見える化」することが先です。

総理大臣自ら電子申告をする場面に登場するとか、マスコミにおいて常に電子政府の有効性をうまくPRしていくとか、どれだけ日本が世界のIT化に遅れていてそれが国益を損ねているのかとか。ある政治家が、「ITは票に結び付きにくいから、あまり扱う議員はいない」と言っていました。それは、IT化が最終的に国民の幸せに大きく寄与するものであることを説明できない、もしくはうまくPRできないからだと感じています。国民が納得して同じベクトルに進めるような方向性を、「見える化」させていただきたい。

< P 5 - (方策) > 「電子政府・電子自治体クラウドの構築等」

経済産業省のJ-SaaSについて、国全体として支援すべきだと思います。経済産業省のJ-SaaSが国全体として推奨するのは適切ではないとの判断であれば、ともかく国家でSaaSプラットフォームを構築してください。ご周知のように、民営化された郵政は、SaaSで運用されており、60000人近くが利用していると聞いています。先見の明のある方々が一早く実践された点において敬服するものではありませんが、そのプラットフォームがセールスフォースドットコム社です。インターネットはいくらセキュリティがしっかりしているとしても、その基盤を外資系にして、その上でアプリを実装するというのは、利用者側に無用の不安を生みます。職業会計人としては、ITセキュリティに

100%がない以上、外資系の会社のプラットフォームを使ったSaaSに、中小企業の大切なデータを乗せていきたくはありません。国でSaaS基盤を構築し、クラウド社会の安心感を保証していただくことを望みます。

< P 5 - (1) > 「重複なく提供する仕組み」

「社会保障カード構想との重複が生じないよう」という部分は、最も大切な部分だと思われます。電子申告の納税者署名をさせるため住基カードの普及にも努力してきましたが、今は「代理送信制度」が認められたために、住基カードの必要性が薄くなってしまいました。5000円程度の控除のために、時間を使って市役所へ行き、カード料金を支払い、自分で申告するならカードリーダーライターを購入するのでは、マイナス面が大きくなるため、全く意味のないものになりました。電子申告のために住基カードを取得する者は激減していると思われます。されど、住基カードにいろいろなコンテンツを入れていけば、今後も利用者も増加するものと思われます。したがって、社会保障番号は住基カードの中に入れていただきたい。しかも、無料で。

名古屋市では、この度新しく就任された市長の改革案の俎上に、「住基カードからの離脱」が挙げられています。費用対効果の見られない業務とされているようです。直接、いかに重要なものであるかを説得するために裏工作し、この案がなくなるように動いています。しかし、今のままではこの動きは今後大きくなる可能性もあります。住基カードの有用性を高めることはそう急な問題です。おそらく、社会保障カードとの一体化を先に発表されれば、この動きは止められそうです。

韓国では、人が生まれて住民登録をすれば、国民全員に住基カード的なものが配布されると聞いています。この面も、韓国の電子申請利用率が大変高い要素となっているということ、韓国税理士会から報告を受けました。

現代人の財布の中はカードであふれています。重要なものは、全てを住基カードに入れる。社会保障問題だけではなく、運転免許証から、銀行のカードまで。生活に使うべき重要なものはすべてカードに入れる。1枚のカードですべてを解決するようにすべきです。紛失・盗難したら怖いという方がいますが、むしろ、1度止めればそれですべてが止まった方がセキュリティの観点からも望ましいと考えられます。

さらに、カード型にこだわる必要性がどこまであるかという疑問もあります。電子データはUSBフラッシュメモリーでもSDカードでも、何でも格納できる媒体であればいい。携帯電話を代用してもいい。当然、コピーのできないユニークな仕組みにすることが前提ではありますが。いつも身につけていられるものにしていけば、普及の割合はその利便性ゆえに加速度的に拡大するものと

考えます。

また、「行政機関内の各システムにおける既存の企業コードをひも付けし相互運用可能とする仕組みの構築」についても、賛成です。企業コードの統一は不可欠です。提出先官庁が変わる度に企業を認識するコードが違うこと自体が大変な非効率性を生んでいます。国民番号制の導入と同時に、企業コードの統一も急ぐべき施策だと思います。

< P 5 - (2) > 「相互に連携させるべきデータの種類や範囲を明らかに」
電子申告に限らず、確定申告時において、昔からその非効率性を感じるのは、確定申告データの多くが、既に行政に提出してあるもの、もしくは行政側から発信されるものであるのかかわらず、改めて調べなおして申告する作業があるということです。たとえば、社会保険額は社会保険庁で調べればわかることです。ましてや、国民健康保険・国民年金は市役所から通知が来ます。その額を拾って、確定申告データにします。もちろん、お知らせの書類は届くのですが、多くの納税者が日常の生活に関連のない資料を紛失したり破棄することはよくある事で、それがゆえに確定申告作業が停滞することもあります。生命保険料控除等は申告自体不要もしくは制度そのものをなくしても良いと思いますが、そうならないのであれば生保会社等からデータを取り寄せ、そのまま確認資料とすることで添付不要にすべきだと考えます。

また、電子申告において、所得税は国税窓口に送信すれば、住民税はそのままデータが流れて（紙ベースで国税に取りに行くようですが、利用する納税者側には関係ない話ですが。）住民税が決定されます。しかしながら、法人税においては、国税の窓口と地方税の窓口は別々で、両者にID・PWの取得手続きをしなければいけない。しかも、地方税の受け入れ態勢は大変遅れている。したがって、電子申告に協力しない同業者も多い。法人税の計算の基礎と、地方税の計算の基礎は同じであるから、システム的设计の仕方ひとつで、データの連携は可能です。したがって、国税に送信すれば、地方税は送信不要と決めてしまえば、おのずと、ほとんどの同業者は電子申告に協力することになります。これらの問題は国税庁だけで解決することはできず、政府CIO等が各省庁を調整しなければ、実現は不可能と考えられます。

< P 6 - (3) > 「紙中心の事務処理から電子中心の事務処理へ」
電子政府に関するすべての提出書類については、オンライン3法を見直して、電子原則受付にし、紙での受付はあくまでも補助という位置づけにしていきたい。

国内では、特許庁の例では、弁理士業務（工業所有権出願関係手続き等）は、

高い電子申請利用率（93.6%）となっています。IP-VPNを通じて電子でなされていること、そして紙で提出すると、電子データへのスキャン代を請求されるということ、同じ業界内で国際的にも進んでいるということ等、日本国内でもやればできるという事例を確認いただきたい。

ドイツでは電子申告制度導入を1998年より開始し、日本より数年早く取り組んでいましたが、いっこうに利用率の向上が図れなかったところ、2006年に視察させていた段階では、法律で段階的に分野別・税目別に電子での受付を主としたところから、利用率が95%にまで向上するという事実を確認いたしました。また、世界の電子申請の利用率の割合についての情報を収集すると、法律が電子受信を主とし、紙での受け入れは例外にするという国ほど、その利用率は高いと思われます。

したがって、我国も世界一の電子行政を目指すのであれば、まず、「オンライン3法」で全ての申請を電子で受けるように、いち早く規定すると同時に、関連法の整備を早急に行っていくべきではないでしょうか。

< P6 - (4) > 「データ連携を容易にする」

電子申告の場合、データはXML、内財務諸表関連のみXBRLで送信しない限り受付がなされません。XML・XBRLについては、世界標準になっていますので、基本的にこの言語に統一するべきだと考えます。ただし、確定申告時の添付データ、あるいは、法人税等の申告資料に添付する資料については、社会的にもっとも流通しているPDF形式を受けるとしても良いと思います。できれば、全ての形式からXMLに変換できるソフトを、無料でダウンロードできるシステムを提供していただければ、データの連携は容易であり、使い勝手のいいものになっていきます。

< P6 - (5) > 「第3者機関等」の在り方

認証局問題はここで意見を述べるべきかどうか、いささか疑問ではありますが、この問題はここ数回のパブリックコメントにおいても欠かすことのできない意見でありますから、ここで述べさせていただきます。

電子政府構想における、電子行政に対する電子データ送信の担い手となりうる各国家資格者に対し、統一の国家認証局を構築し、「国家資格付与＝電子証明書付与」とすべきです。それぞれの国家資格者が責任を持って電子申請を推進するために、資格者としての電子証明書が必要であることは当然です。しかしながら、現実には、各士業団体がその認証局を所有し、その設置・運用・維持コストだけで各士業団体の会務運営を圧迫しております。また、認証局で改めて厳しい審査をすることで、そこが壁となり取得を躊躇する各団体の会員も多い

のが現状です。国家資格認定の証書授与を、電子証明書の授与にし、有効に活用できるようにすべきです。資格を担保に信頼性を確保し、代理行為が単独でできるように（電子申告のように）することで、利用率の向上は図れます。

税理士会の事例です。国家認証局構築のために初年度3億6千万円、毎年の運営維持費7千5百万円、5年目の再更新2億6千万円それ以降の年間維持費6千5百万円・・・一資格の業界団体が、自らの会員入会のための登録業務とは別にITにおいて登録業務を経ることは、業界全体にとっては莫大な金額を必要とし、その所属会員には多大な煩わしい申請処理を強いることとなります。他の資格業団体との話し合いでは、認証局の維持を放棄せざるを得なくなりそうだという話も聞き及んでいます。電子政府構想のフロントランナーに仕上げなければいけない各資格業界にこれほどの負荷をかける意味がどれだけあるのか、悩ましいところでもあります。事実、税理士会内では認証局不要論も多くあり、これを抑え込むのに苦慮しているのが現実です。

< P6- (6) > 「総合ポータル機能」

e-Govの画面をもっとデザインを考え親しみやすいものにしていただき、全ての行政手続きが、地方公共団体も含めてそこから参加できるようにしていただきたい。常にインターネットにつながっている者は問題ないのですが、たまにしかネットを使わない者にとって、手続きの度にその入口が異なったら、まず利用しないものと思われま

< P6- (7) > 「決済サービス」

電子納税を通じて、MPN（ページ）の事務局と懇意になり、いろんな情報いただいています。事務局として大変努力されていて、昨今では4兆円ほどのお金がMPN経由で動いているようですが、電子申請業務ほどに電子納税は進んでいません。

これも、地方税の問題です。地方自治体がもっと協力しない限りその利便性の向上も期待できません。この点についても政府CIOの強力な指導力が必要とされます。さらに、地方自治体にも当面の間、電子政府・電子申請・電子納税システムの普及に貢献すれば、何らかのインセンティブがあるような仕組みも考えていっていただきたいところでもあります。

以上、誠に僭越ではございますが、パブリックコメント（案）についての意見を述べさせていただきました。思う所が半分も表現できていないところが口惜しいですが、今後とも熱き思いを持って、電子政府推進という運動を続けてまいります。よろしくお願い申し上げます。